

平成28年度 中国四国地域マッチングフォーラム

効果的な鳥獣被害対策の 定着に向けて



日時 : 平成28年11月10日(木) 13:15~17:00

会場 : 松江市総合文化センター(松江市西津田町)
プラバホール 大会議室

主催 農林水産省 大臣官房政策課技術政策室、農研機構西日本農業研究センター
協賛 農林水産省 中国四国農政局
後援 島根県、特定非営利活動法人中国四国農林水産・食品先進技術研究会

開催趣旨

地域マッチングフォーラムは、研究機関の開発技術を生産現場に迅速に普及定着させるために、生産者、普及関係者、研究者等が双方向の情報交換を行うことを目的に開催するものであり、平成 28 年度の中国四国地域においては、「効果的な鳥獣被害対策の定着に向けて」をテーマとして開催します。

中山間地域の多い中国四国地域においては、シカ、イノシシ、サルなどの野生鳥獣による農業被害が深刻化・広域化しています。鳥獣被害は農業経営に影響を与えるだけでなく、生産意欲の減退や耕作放棄地の増加といった問題も引き起こしています。

そこで、農研機構西日本農業研究センターをはじめとする関連機関の取組を紹介するとともに、複数県の協力を得て実施してきた指導者向けの鳥獣被害対策技術指導研修会の効果や問題点も含めて広く意見交換を行うことにより、関係者の生の声を引き出して、今後の現場への対策技術のさらなる普及と定着を促進します。

平成 28 年度 中国四国地域マッチングフォーラム
－効果的な鳥獣被害対策の定着に向けて－

●●● プログラム・目次 ●●●

◆ 開催日時

平成 28 年 11 月 10 日（木） 13:15～17:00 受付 12:30～

◆ 開催場所

松江市総合文化センター（松江市西津田町 6 丁目 5 番 44 号）
プラバホール 大会議室

◆ プログラム

13:15～13:25 開会挨拶

農林水産省大臣官房政策課技術政策室
農研機構西日本農業研究センター 所長 竹中 重仁

13:25～15:55 第 1 部 講演

- ①被害対策の基本的な考え方 1
農研機構西日本農業研究センター 畜産・鳥獣害研究領域
鳥獣害対策技術グループ 上級研究員 上田 弘則
- ②田舎伝説を考える 3
農研機構西日本農業研究センター 畜産・鳥獣害研究領域
鳥獣害対策技術グループ長 江口 祐輔
- ③被害対策技術の普及定着へ向けた現場の心得 7
島根県美郷町 産業振興課 課長補佐 安田 亮
- (休憩 14:45～14:55)
- ④鳥取県における日野郡鳥獣被害対策実施隊の取り組み 11
日野郡鳥獣被害対策協議会 実施隊チーフ 木下 卓也
- ⑤広島県におけるモデル集落事業等での取り組み 15
広島県農林水産局 農業技術課 鳥獣害対策担当
主幹 角川 文教
- ⑥島根県における鳥獣専門指導員の配置による効果 17
島根県中山間地域研究センター 農林技術部 鳥獣対策科
主任研究員 澤田 誠吾

16:00～16:55 第2部 パネルディスカッション

ー被害対策の現場指導のあり方と今後の課題ー

(司会)

農研機構西日本農業研究センター 畜産・鳥獣害研究領域
鳥獣害対策技術グループ長 江口 祐輔

(パネリスト)

講演者5名

特定非営利活動法人 里地里山問題研究所 (さともん)

代表理事 鈴木 克哉

山口大学大学院創成科学研究科 生物資源環境科学分野

准教授 細井 栄嗣

16:55～17:00 閉会挨拶

農林水産省 中国四国農政局

※閉会後にパネリスト等による個別相談対応を行います (30分程度)。

主 催 農林水産省 大臣官房政策課技術政策室、農研機構西日本農業研究センター

協 賛 農林水産省 中国四国農政局

後 援 島根県、特定非営利活動法人中国四国農林水産・食品先進技術研究会

※農研機構(のうけんきこう)は、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の
コミュニケーションネーム(通称)です。

被害対策の基本的な考え方

農研機構 西日本農業研究センター
鳥獣害対策技術グループ
上田 弘則

野生動物による農作物被害対策の基本は、次の三つの総合対策。

1. 集落を動物が出にくい環境にする - 農作物以外の餌場・潜み場所を減らす -
2. 田畑を正しく柵で囲う - 動物の特性を踏まえて柵を設置・管理する -
3. 加害個体を捕獲する - 数にとらわれず被害を減らすための捕獲をする -

1.と2.は、「集落で野生動物に餌を食べさせない対策」である。1.は農作物以外の餌を、2.は農作物を食べさせない。

1.と2.によって捕獲檻周辺の餌を利用できないようにしてないと、加害獣は怪しい捕獲檻には入らずに、被害を出し続けてしまう。したがって、3.を効率的に行うには、1.と2.が必要。

1. 最近の野生動物の餌事情

春はタケノコ、クワの実、夏はビワ、イチジク、秋はカキ、クリ、冬は青草、ミカンというように一年を通して、集落周辺では放任果樹などの農作物以外の餌が豊富にある。

これを放置しては、動物を集落に誘引して、数を増やしてしまうため、どんな対策をやっても効果なし。まずは、集落を餌場にしないことが大事。



放任果樹の果実を食べるイノシシ



放任されたクリを食べるサル



道路脇で雑草を食べるシカ

2. 侵入防止対策

せっかく効果がある侵入防止対策も設置や管理の際にミスがあると、全く効果がない。ワイヤーメッシュなどの物理柵は柵の下部をしっかりと固定して潜り込ませないことが大切。電柵は適切な高さ（地面から20cmと40cm）に張って、常時通電して、確実に鼻で触らせて必ず電気ショックを与えることが大事。動物目線でしっかりチェック。



物理柵の失敗事例。柵の下部をしっかりと固定しなかったために、イノシシが潜って侵入した。



電気柵の失敗事例。柵線の高さが間違っていると鼻で触らずにすり抜けて侵入される。



電気柵の失敗事例。通電していない期間があると、柵線に鼻で触らずにすり抜けるようになる。

田舎伝説を考える

江口 祐輔

農研機構 西日本農業研究センター

要約

イノシシをはじめとする野生鳥獣による農作物被害が社会問題となって久しい。近年の被害対策研究の蓄積により、野生動物の餌場や住みかをなくすための地域の環境改善、対象動物の行動特性を考慮した柵の設置、加害個体に絞った適切な駆除等の総合対策が提案されるようになった。しかし、野生動物の行動特性を正しく理解してないことから、野生動物に対して過大評価や過小評価してしまい、現場において、いまだに捕獲中心の対策や、間違った被害対策を実施してしまうことも多い。正しい対策が普及しない背景に、長く言い伝えられてきた野生動物にまつわる噂や、人の思い込みによって効果があると勘違いされている対策がある。科学的な根拠がないが正と信じられてしまった噂などは「都市伝説」と言われるが、鳥獣害対策において間違った噂を私は「田舎伝説」あるいは「農村伝説」と呼んでいる。田舎伝説を説明するとともに、野生動物の行動特性と被害対策の考え方について紹介する。

キーワード：野生動物 被害対策 誤解 間違い

被害発生の誤解

「山にエサがなくなったから里に出てくるようになった」

イノシシは1日のうち7割休息しているが、活動している時間はほとんどが餌探しに費やされる。毎日6時間、7時間も土を掘り、石を転がし、ひたすら餌を探す。木や草の根をかじり、小さな虫などを一つ一つ口にしながら体を維持している。また、野生動物は贅沢ができない。野生動物は後でより美味しい餌が見つかる保証はどこにもない。野生動物にとって最高に美味しいもの、それは人の食べ物である。改良に改良を重ね、味がよく、栄養価が高い食べ物、今まで経験したことのないおいしい味が人里にある。彼らにとって、山の餌より里の餌なのだ。

「地球温暖化で野生動物が増える」

テレビでは野生動物の過酷な生態が紹介されることがある。雨が降らない乾季には水や草を求め、ヌーなどの動物が大移動します。その間に多くの命が失われ、おびただしい数の死骸が映し出される。この光景は毎年繰り返されます。しかし、野生動物は絶滅すること無く生き続ける。自然死が発生しないと増えすぎてしまい生態系のバランスが崩れてしまう。

日本でも程度こそ違うが、同じことが起こっていた。冬場、餌が不足する時期には野生動物の自然死が発生する。春から秋にかけていくら餌があっても冬の餌が少なければシカやイノシシは生き残ることは出来ない。厳しい自然環境のもと、栄養状態が低下することで、餓死したり、抵

抗力が下がって、風邪をこじらせ死に至る。幼齢個体も生き延びることは厳しい。ところが、ここ数十年、冬場の餌環境が劇的に変わってきた。ヒトがほとんど山に入らなくなったことにより、野生動物が林縁部に近づきやすくなった。そこにはかつてヒトが作り上げた竹林や、田畑の周囲に植えたカキ、クリ、ビワが放任されたまま残っている。タケノコは12月からイノシシが利用できる。山の一斜面を削って道路が整備され、土が崩れないように他斜面（法面）に大量の草が吹き付けられるが、冬に育つ（寒地型牧草）が使われることが多い。これらは尾根に建設される風力発電の風車や携帯電話の送受信器建設の作業道路にも使われる。冬場でもいたるところに、これまででは考えられないほどの餌が存在するようになった。冬の死亡率が減少し、これまで自然死していた野生動物が生き残るようになった。地球温暖化よりも人が野生動物を増やす環境を作っているのである。

野生動物や被害対策の誤解

「音、光、匂いで追い払う」

病害虫に効果のある忌避剤は存在する。科学的根拠もある。しかし、イノシシやサル、タヌキなどの哺乳類に昆虫と同じ効果を求めるのは無理がある。昆虫と哺乳類では神経系のレベルが全く異なる。昆虫では刺激に対する走性や反射を利用して行動を制御できる可能性は高い。しかし、哺乳類は高次の脳を有し、様々な学習や経験が考慮され行動が発現される。私たちはつい、野生動物の「本能」に目を向けてしまい、本能的に何とかするのはないかと考えてしまう。これは大きな誤りである。

例えば、農地に光を当てた場合、野生動物はまず、環境に変化したことを認識して、その変化が自分にとって安全であるか否か、様子見を行う。野生動物は冷静に判断し、環境の変化に危険は無いことを確認して田畑に侵入するようになる。匂いや音に対しても同様である。さらに、野生動物は餌と餌のある条件を結びつけることができる。ヒトが設置した光（匂い、音）のある場所には餌があると学習する。イノシシなどの哺乳類は餌と環境条件を結びつけて、より効率的な餌探しを行なうようになる。しかし、この様子見を人間は「野生動物は怖がっている、忌避している」と勝手に判断してしまう。

「野生動物はジャンプして侵入する」

イノシシやシカは優れた跳躍能力を有している。しかし、その行動を発現させる条件は限られている。基本的にイノシシ・シカは障害物を飛び越すよりもくぐり抜けることを優先する。ヒトが田畑で活動しない時間帯を狙うイノシシ・シカは柵の切れ目や隙間、あるいは地際から侵入する。しかし、人目を盗んで柵をくぐり抜けた野生動物でも、人間に見つかってしまった場合は全速力で逃げる。生命の危険を回避するため、無理な跳躍による怪我のリスクもいとわない。柵を飛び越えて逃げた動物を見た農家は「跳んで逃げた。侵入する時も跳んだに違いない。」と、高さばかり気にして柵を設置するようになってしまう。本来、侵入防止柵は高さを気にするより、地際の固定と、隙間などの補修に力を入れるべきである。

「ミミズが大好物」

イノシシは1日のうち7割休息してるが、活動している時間はほとんどが餌探しに費す。毎日6時間、7時間も土を掘り、石を転がし、ひたすら餌を探す。木や草の根をかじり、小さな虫などを一つ一つ口にしながら体を維持してる。また、野生動物は贅沢ができない。野生動物は後でより美味しい餌が見つかる保証はどこにもない。今見つけた餌が今日最後の餌かもしれない。ヒトのように、夜はパーティーがあるからお昼を抜こうと考える野生動物はいない。したがって見つけたものから食べるのが基本である。ミミズはイノシシにとって大好物と考えられてきた。山にミミズをたくさん放せば、イノシシは里に出てこなくなると考える人も多い。しかし、イノシシはミミズが必ずしも大好物ではない。野山で生活していたイノシシでも、飼育されて農作物や残飯、配合飼料を朝夕規則正しく与えられると、ミミズを無視するようになります。ミミズを食べなくてもおいしいものが貰えることを学習できる。

他にも、「サルがいるところにはイノシシはいない(シカがいるところにはイノシシはいない)」、「サルは石を投げか返すから危険だ」、「イノシシは一度に10棟以上の子を生むようになった」、「野生動物は餌を求めて島を泳いで目指す」など、動物に対する田舎伝説はきりが無い。

捕獲の誤解

「たくさん捕獲して被害を減らす」

野生動物の数が減れば被害も減る。一見わかりやすい話だが、これには落とし穴がある。野生動物にとって、集落内の放任果樹の果実や農作物は山の餌よりも美味しいと感じているので、加害個体は集落周辺や集落内を中心に生活する傾向にある。しかし、現在の捕獲方法では山間部における非加害個体の捕獲頭数が増加している可能性が極めて高い。加害個体よりも数を求めてしまうと下記のような弊害が出る。

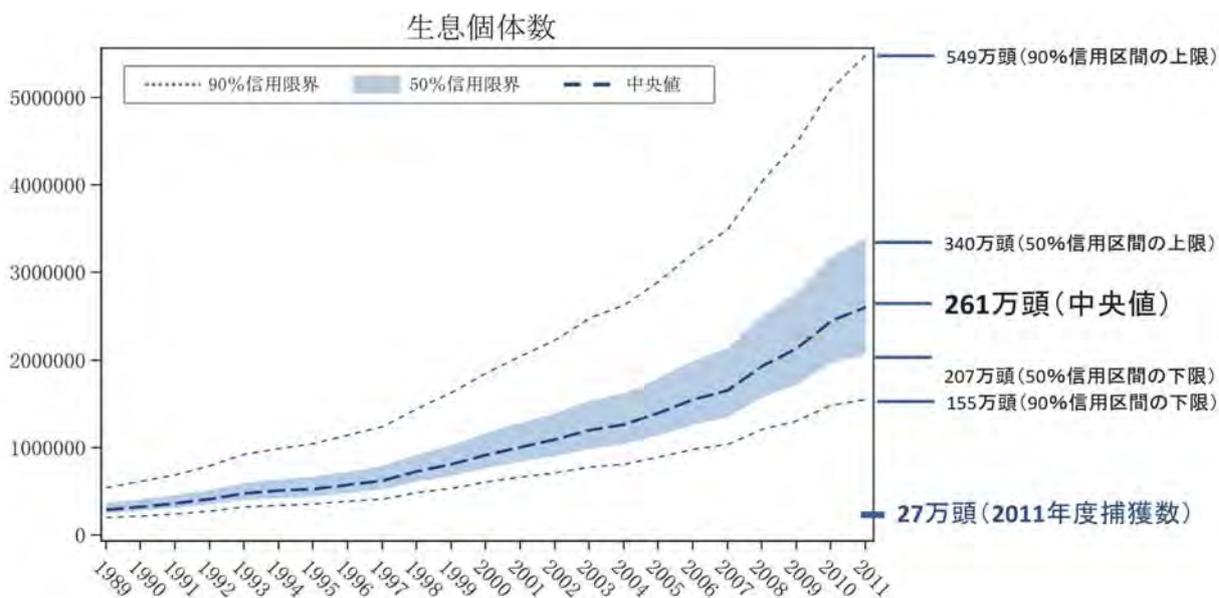
- ・捕獲頭数を追い求めるとハンターが捕獲しやすい場所で行われるため、山の中の個体が捕まりやすく、加害個体が捕まりにくい
- ・農作物の味を覚えた野生動物は、捕獲に頼る農家の無防備な畑に容易に侵入することができるので、農地のそばに捕獲檻を設置しても見向きもしない。
- ・報償金目当てに手っ取り早く、警戒心の薄いうりぼう（幼齢個体）を捕獲すると、母親の発情が戻り、本来産まないはずの秋子を生む原因になって個体数は減らない。

「シカやイノシシが半減すれば被害は減少する」

我が国の野生動物による農作物被害は大きな社会問題となっている。20年間、被害金額は200億円前後で推移している。被害面積についても同様な傾向が見て取れる。

1997年には獣類の捕獲数は20万頭を割っていた。しかし、近年はイノシシとシカだけでも年間90万頭以上が捕獲されている。15年間で4倍以上に増えたことになる。野生鳥獣の捕獲頭数

はうなぎ登りであるにもかかわらず、被害は高値安定状態にある。シカの推定頭数を見ると平成25年度に発表された資料では261万頭である。10年後の頭数を半減させるということは130万頭程度であるが、同じ表から130万頭いたとされるのは平成17年前後である。平成11年から被害金額は200億円付近を推移している。すなわち、今の捕獲方法では、シカを半減させても被害金額は減らないということだ。



環境省自然環境局平成25年8月資料 シカ推定頭数



被害対策技術の普及定着へ向けた現場の心得

～おおち山くじらの歩みを通じて・・・被害対策技術と被害対策の本質を問う～



島根県美郷町役場 安田 亮

【講演要旨】

はじめに・・・中国地方の鳥獣による被害はイノシシを主として平成 7 年以降、急速に拡大した。被害対策の捕獲に関しては銃器やくりわなの従来の猟具に加えて縦 5.5m、6.0m、高さ 2.0m の囲いワナと呼ばれるものが流行し、続いて傾斜地や狭い土地でも簡単に設置できる箱ワナが流行った。一方で平成 11 年に奈良県農業技術センターが鳥獣被害は農業生産システムの欠陥と位置づけて自立的に農家が自分の畑を守るための畑の設計や栽培技術、侵入防止法を開発し、集落が餌場とならない環境と集落ぐるみの対策を提唱し、さらに独立行政法人近畿中国四国農業研究センター（現在の農研機構西日本農業研究センター）で研究・開発・普及され、現在も広く全国にその対策と精神が息づいている。

しかしながら、残念なことに大規模柵やモンキードック、シカを一網打尽に捕獲できるドロップネットなど多額な予算と数々の対策技術が生み出され、その都度、対処療法的に自治体がとびつき対策技術のブームが 2、3 年の周期で生まれている。「あの技術対策はまだ続いていますか？」皆さん、今一度、自身の自治体のこれまでの対策を振り返って見て下さい・・・。

お話の内容・・・平成 11 年度から今日まで鳥獣対策に携わる中で「被害対策技術の普及定着」に言及した場合、市町村は被害対策技術を普及するのではなく、被害対策技術が普及しやすい土壌をつくることが第一の使命と考える。しかし、モノ・カネを前提とした対策・「事業やっています・・・」という訴求力と課題性ある技術導入自体が対策となっている。結果、一時的な盛り上がりとお策事業費が膨れ上がる場合が多い。関係者の利害関係をどう整理し歯車として全体が機能できるか、そして持続可能な活動ができるかというまずは人間対策が普及環境の第一歩となるのではないか。自治体の一担当者としていつも心にかけているポイントのいくつかを以下にとりまとめた。

矢を放てる土壌づくり = 常に命中率が高くなる土壌づくり ※どの矢（技術）を選択・使うかは二の次
土壌づくりが整うと、次にどの矢を選択するかは行政が“身の丈”に応じてしっかり吟味する必要がある。

モノでなく、コト（人の動き）を動かす、“出口は何か” 出口から答えを導く ⇒ 対策技術がいきる土壌づくり

1. 対策技術の導入ではなく、対策技術を導入しやすい土壌づくり ⇒ (例)・狩猟と駆除の線引き
 - ・食肉施設・箱モノ優先ではなく捕獲体制システム
 - ・シカ対策 自治体間を越えた対策のボーダレス化
対策は行政主導でコントロール
2. 被害者=受益者、つまり、行政主体で大掛かりな技術導入をしても単なる押しつけで普及につながらない。
 - ⇒対策の中心は65歳以上の人を想定し自助と共助による土壌づくり“身の丈の対策”
 - ※65歳以上想定理由・・・時間的余裕、体力的なもの、年金生活（経費が極力掛からない・自助でできる）
日中、自宅や集落にいる時間が長く、1日の出来事を家族に話せること
3. どのように利害関係を調整していくか・・・お金・モノ・補助金前提ありきの対策専攻、前例・前任者踏襲主義、組織の慣例
現場を見ずして他自治体の猿真似をする

※上記1, 2, 3が欠如すると全国画一な対策と断片的な対策に終わる傾向にある・・・モチベーションが続かない・普及しない

【おおち山くじらの歩みを通じての実践例】

1. イノシシの対策・資源利用

捕獲班は狩猟と駆除を線引きした奇兵隊式捕獲班 ⇒ 合併後12年経過しても100人前後の駆除班編成

(機能) 猟友会への入会は駆除班加入要件にしていないこと

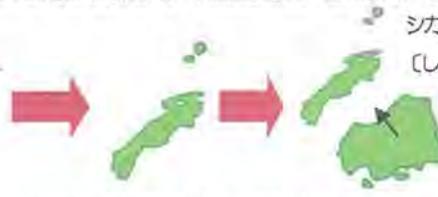


農家自身が捕獲後に駆除や埋設しなくても山くじら生産者組合が処理を行うシステムになっていること
箱ワナなどの助成はしないこと「工夫と創造する環境」 ⇒ 自助と身の丈の対策

2. シカ対策

美郷町のシカ対策という発想ではなく、中国山地のシカ対策という視点での対策の土壌づくり (全国の対策を検証)

美郷町
MIKOTO TOWN



シカ対策： 流行の技術が実証試験として先行している傾向

〔しっかり土壌を耕す〕

- ◆ 県市町村の実務担当者情報・理念・対策の共有
- ◆ 従来の対策土壌を検証 (対策が弊害化していないか)
- ◆ 上記の土壌を耕し、生息分布域に応じた矢の選定



最後に一言 「いくら高級な活魚を購入して生簀にいれても、淡水あるいは塩分濃度があわなければ、活魚の価値はなくなる・・・」

おおち山くじら地域ブランド創出 沿革

(1999. 4～2016. 4)

H28. 1. 20 宮崎県研修資料 安田 亮

■社会的背景

全国の獣害問題は、早くから中国地方でイノシシなどの鳥獣で深刻化し、今日では全国の農山村、さらには都市部にまで広くその問題は広がっている。一方で、昨今、農村の人口減少化、地方への移住・定住促進をはじめ全国一斉に地方創生が叫ばれており、複雑化した農村社会における獣害問題は単なる獣害問題で捉えた時代から、山間部の暮らしの様々な要素が絡んで複雑化した獣害問題として、包括的な農村社会のあり方を見つめて暮らしを発展的に捉えていく時代へと変わりつつある。また、平成の大合併から 10 年を経過した全国の自治体の多くは、獣害対策から獣肉利活用による地域おこしや、地域コミュニティの醸成を図るなど住民の主体的で持続的な地域づくりのあり方を模索している。

■経緯・・・『山くじら物語』

山くじらをツールとして“人々”が、“コト(事実)”が有機的につながる物語

(1) 鳥獣対策 ～第1章～

- ・山くじら 1999 年 (H11) から今日まで近畿中国四国農業研究センター (旧農林水産省中国農業試験場) の専門性と地域性の両側面からの総合的な獣害対策の研究に基づき、美郷町 (旧邑智町含む) をフィールドに実証的な研究とその成果の普及実用化を図り、地域の実情にあった対策手法を確立。
- ・農家が主体となった捕獲班の再編制・・・美郷町では、2000 年からイノシシの捕獲の現地確認に伴い、翌年 2001 年には猟友会依存の捕獲班から被害者であり受益でもある農家自らが狩猟免許を取得してイノシシの駆除捕獲を始動。

(2) 食肉利活用 ～第2章～

- ・町と近畿中国四国農業研究センターなどの大学研究機関等の連携により、夏イノシシの利活用を目的に肉のデータや捕獲後の生体搬送による肉質の酸化防止、E型肝炎、寄生虫などの研究などを実施。
- ・駆除班は食肉利活用を推進し、捕獲後の処分軽減や稼げる組織、地域ブランドを目指し、1995 年建設されたフランスガモ食鳥施設 (2,3 年後に休止) を再利用・生産拠点。2004 年おおち山くじら生産者組合を設立。夏のイノシシを中心に販売開始。
- ・国産食材を使ったフランス料理の祭典『ブランドニッポンを試食する会』に数年出品し、帝国ホテル東京の取引実現。
- ・2006 年、旧邑智給食センターを再利用・拠点に地元女性による「おおち山くじら倶楽部」を結成。イノシシ肉を使った加工品に取り組む。

(3) 地域づくり ～第3章～

- ・2005 年、近畿中国四国農業研究センターチーム長を講師に吾郷地域婦人会主催の鳥獣対策研修会の開催をきっかけに 2006 年近畿中国四国農業研究センターの研究圃場、通称“青空サロン”を主宰。“獣害に強い畑づくり”を通じて獣害対策・地域振興において農村女性の参画の重要性を体現化。
- ・2007 年、お母ちゃんのためにお父ちゃんが山から木を伐り出して産直市場“青空サロン市場”を建設。青空サロンで勉強し各家庭で実践して収穫した農産物を毎週水曜日に朝市として開店。
- ・2010 年、美郷町滝原に U I ターン就農者を中心とした滝原すずめ会が第 2 青空サロンを開設。邑智小学校 2 年生を対象とした食育・食農活動を春から秋にかけて開催。
- ・2011 年、山くじらフォーラム (3 日間のべ 600 人参加) 開催。「獣害対策・資源利用・地域づくり」をテーマとし、吾郷地域婦人会によるイノシシ皮革製品を出品、展示。フォーラムを契機に、青空クラフトを結成。乙原集会所を拠点に活動。
- ・2012 年、鳥獣被害対策優良活動で農林水産大臣賞を受賞。おおち山くじら生産者組合、おおち山くじら倶楽部並びに吾郷地域婦人会などの活動の主体的かつ持続的で有機的なつながりを評価。

- ・2013年、美郷町村之郷2地区で第3サロン開始。
農村女性を中心に“獣害に強い畑づくり”をメンバーの畑を使って開催。
- ・2015年、町と近畿中国四国農業研究センターと包括的研究連携に関する協定を締結。
近中四農研センターの公的研究機関としての役割と獣害対策の研究実証フィールドである美郷町の責務として、研究の理念や研究の成果を還元し、地域社会の持続的な発展に寄与することを目指す。
- ・2000年から2014年の間、吾郷地域や町では大学や研究機関、自治体のインターンシップによる指導や研究フィールドとして積極的に受入。多くの若者を社会に輩出。

《視察来訪者数》

■平成21年度～平成25年度	年間平均視察者数	65件/671名
■平成26年度	〃	81件/871名（うち宿泊者数92名）
■平成27年度	〃	79件/620名（うち宿泊者数168名）

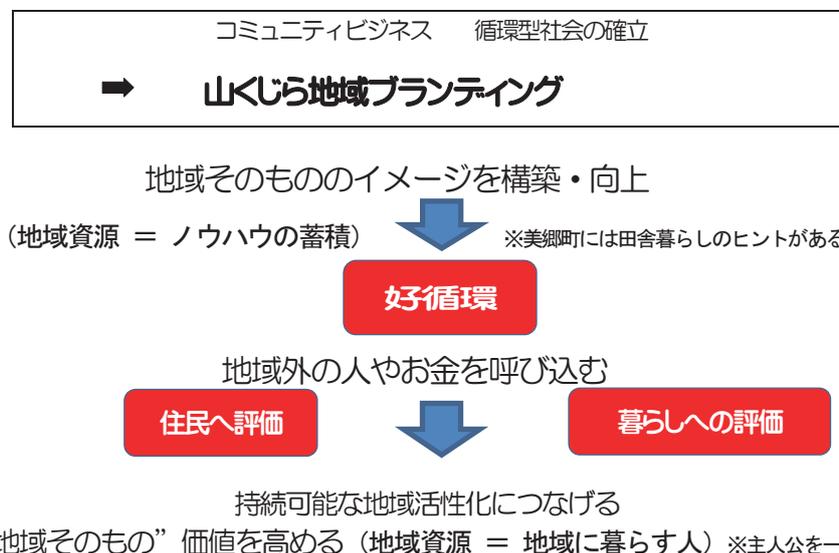
(4) 地域づくり2 ～第4章 ローカルビジネス～

- ・2014年、吾郷地域連合自治会が3名の地域おこし協力隊を受入。
山くじらを地域ブランドとした吾郷地域の活性化、3名の定住を視野におおち山くじら生産者組合の後継者として主にイノシシの販売・PRに従事。
- ・2015年、株式会社クイージが旧乙原保育所を同社の美郷支店として企業参入。イノシシ肉の加工販売に着手。
- ・同年、吾郷地域連合自治会と株式会社クイージが「おおち山くじらに関する地域振興連携協定」を締結。
今後、地域おこし協力隊の起業と定住への支援、旧乙原保育所を活用した地域拠点の構築、交流人口及び関係人口の拡大などで協力・連携していくことを確認。
- ・同年、美郷町と株式会社クイージが「産業活性化連携協定」を締結。
おおち山くじらを軸とした施策「みさと猪バージョン」の具現化と若者定住の推進を協力・連携していくことを確認。

■今後のビジョン ※これまでどおり“身の丈”の取組みを推進

旧乙原保育所加工施設として（株）クイージによる缶詰加工製造・販売、おおち山くじら生産者組合から新たな法人への移行による活動機能の向上と担い手確保、生産拠点の確立に伴う邑智・大田・江津圏域のイノシシの産地化形成への取組みに着手。基盤強化後にこれまでの精肉の製造・販売に加え、加工品の製造やツーリズムの取り組みなど、新たな山くじらの成長を創造し、雇用を創出する産業振興を推進し、若手人材のU・Iターンを促進する。また、「おおち山くじら」をキーワードとした地域ブランドをきっかけとして、対外的にも評価を受ける住民の主体的・自立的で持続可能な個性ある取り組みをさらに追及していくことで、住民一人一人が主役として山くじらの郷への誇りと愛着、そして生きがいをもって暮らせることを将来像とする。

【図】



鳥取県における日野郡鳥獣被害対策実施隊の取り組み

木下 卓也

日野郡鳥獣被害対策協議会

要約

日野郡鳥獣被害対策協議会は、鳥取県西部の日野郡3町（日南町、日野町、江府町）と県が連携、共同化し、鳥獣による被害に対して総合的かつ効果的な防止施策の推進と激減している狩猟者の育成確保を図ることを目的として平成25年12月に設置された。平成26年4月に当協議会の実行部隊として、日野郡鳥獣被害対策実施隊が稼働した。実施隊は実施隊チーフ1名と各町が雇用した3名の嘱託職員の計4名で構成される。

日野郡の最大の敵は「イノシシ」であり、侵入防止柵の設置を進めている。実施隊活動以前から侵入防止柵は設置されていたが、効果の有無よりも農作業の都合が優先されていた。現在、侵入防止柵を設置したい集落に対しては、加害獣の生態、対策の効果など基本的な研修を最初に行い、柵の効果的な設置位置計画の立案、住民との現地確認、施工指導、管理指導まで、侵入防止柵に係る一連の指導を行っている。

また、今後問題になると考えられる中型動物やニホンジカの被害把握やICT捕獲機器を活用した若手狩猟者の育成なども実験的に行っている。

キーワード：鳥獣被害対策実施隊、集落研修



↑ 集落研修の様子



↑ 被害情報を聞く隊員



↑ 犯人はイノシシと農家さんは言うが、真犯人はアナグマ。百聞は一見に如かず。



← 食育教室での様子

有害捕獲員としても活動→



日野郡について

	人口	面積	耕地面積	林野面積
日南町	5,460人	341km ²	15km ²	304km ²
日野町	3,745人	134km ²	4km ²	119km ²
江府町	3,379人	125km ²	8km ²	101km ²
合計	12,584人	600km ²	27km ²	524km ²
鳥取県	588,677人	3,507km ²	349km ²	2,578km ²

(平成22年)



日野郡の被害について①

加害獣は…



イノシシ : ダントツ1位、全地域

ニホンザル : 一部地域で、短期間、今年は極少

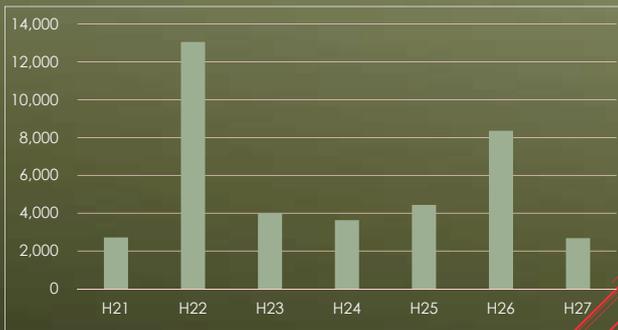
ニホンジカ : 生息数増加傾向、農業被害は極々少

アナグマ : 畑作被害、数値にはあがらない

カラス : 畑作被害、数値にはあがらない

ヌートリア : 被害減少、被害は極々少

日野郡の被害について② イノシシの被害

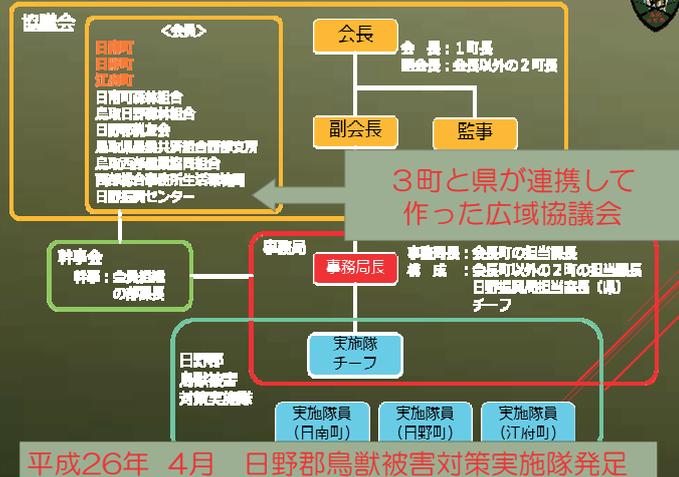


被害額は、平均550万円
28年度は昨年度より増加の予測

日野郡鳥獣被害対策協議会 設立の経緯

- ▶ 平成22年7月23日 「鳥取県日野地区連携・共同協議会」設置
単独行政を選択した日野郡3町と県が連携・共同し、行政サービスの維持・向上や効率的な行政運営の促進と共通する諸課題の解決に取り組むことを目的に地方自治法に基づき設置
- ▶ 平成24年2月28日 「農業分野等専門部会」の立上げ
平成23年度第2回連携協議会の承認に基づき、農業分野での連携・共同に関する検討チームを立上げ、鳥獣被害対策の共同化を検討開始。検討事項：鳥獣被害対策 農地利用促進
- ▶ 平成25年1月31日 「日野郡鳥獣被害対策協議会」設置承認
「鳥取県日野地区連携・共同協議会」で「日野郡鳥獣被害対策協議会」を設置、平成26年春本格稼働することを承認。

日野郡鳥獣被害対策協議会



日野郡鳥獣被害対策協議会⇒実施隊

協議会設立主旨

多様化・広域化している鳥獣被害に対し、日野郡3町連携による広域協議会を設置することで、**効率的かつ効果的な防止対策等の実施**と、激減している鳥獣駆除を担う**狩猟者の育成・確保に寄与**する。

- ①寄せない：周辺環境改善
- ②入れない：侵入防止
- ③捕まえる：個体数調整

これらの3つの基本対策を、より効率的に、より効果的に実施していくための相談、助言、指導、啓発、調査、実験を行う部隊が「日野郡鳥獣被害対策実施隊」です。
ちなみに…実施隊員として「捕獲」は、行いません！

日野郡鳥獣被害対策実施隊

区分	雇用	身分	期間	役割
チーフ	日南町	地域おこし協力隊	通年	○事務及び現場総括 ○関係機関との調整
隊員	日南町			
隊員	日野町	臨時職員	11～2月を除く	○捕獲指導 ○有害捕獲員の育成
隊員	江府町	嘱託職員	通年	○画像データ管理 ○GIS処理

- ・実施隊の専従職員として、各町が雇用。雇用条件は、各町による。
- ・隊員は、狩猟免許取得者。各町内では有害捕獲員として活動している。
- ・事務所は鳥取県の施設内の1室を借用。

被害が出た！

⇒ 加害動物判定・侵入方法の特定



1. 被害の連絡が入ると、現場に急行！
2. 加害動物の判定
3. 侵入経路の特定
4. 対策の検証・助言・提案

被害が出た！

⇒ 対策の提案

加害鳥獣の判別、侵入場所・方法を特定ができれば、その農地ですぐに実施できる対策方法を提案する。



複合柵の提案(トタン+電気柵)

侵入防止のためには？

⇒ 敵を知り、失敗例から学ぶ



侵入防止柵設置地区に「対策の基本」研修会を開催。国事業、県事業で実施するためには、必須条件とした。基本研修の実施で、**住民間の合意形成が得やすいこと**や**無茶な設置計画を抑止**できることなどのメリットがある。

侵入防止のためには？

⇒ 今の対策を見直す、一緒に計画する



設計や実測の際には、現地に必ず足を運ぶ。細々とした地域の問題の折衷案を見つける。

侵入防止のためには？

⇒ より良い侵入防止柵設置



平成27年度年度より、侵入防止柵設置地区に設置前に施工研修会を開催、設置時の現地指導も行う。**この研修や現地指導の実施の有無で、完成度が違う。**

「ごまかし」と「他力本願」 →啓発活動を主たる位置に設定



実施隊の活動当初…

町	農家からの「被害報告」 →有害捕獲員への捕獲依頼 →侵入防止柵の配布	実施隊に求めること →クレーム処理 →猟友会への仲間入り
農家	都合に合わせた防止柵 →効果がないと思ひこみ →捕獲しか手がない！	実施隊に求めること →捕獲 →何とかして欲しい

ことあるごとに、話をするしかない！

啓発活動



地域の生涯学習教室、児童を対象とした食育教室や環境教育、郡外の対策最新情報や事例紹介を行う日野郡獣害対策セミナーを実施。

被害の掘り起こし



最近、被害を増やしている
中型獣(特にアナグマ)



「まあすこしくらいならいいか」と報告があがらない。その間に中型獣による被害が増加傾向。アナグマの防御は面倒くさい。捕獲は誰もやりたがらない。

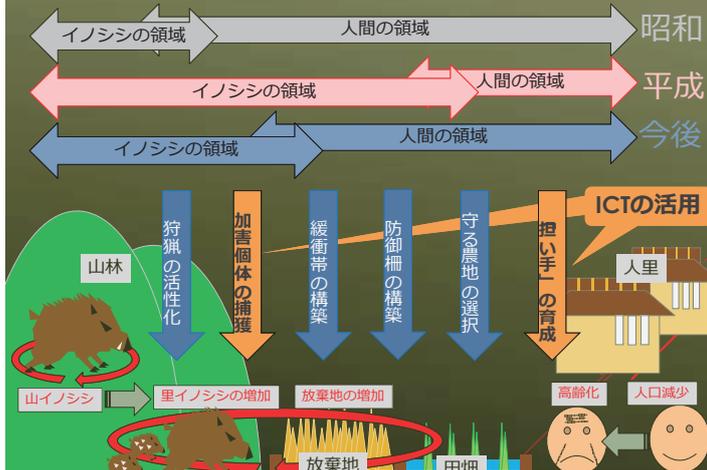
→とりあえず、隊員で捕獲。捕獲することで情報が入るようになる。同時に防御対策も検討中。

調査



センサーカメラを利用した定点観察調査など動物の生息調査を行います。

担い手の育成：ICT機器の活用



ICT機器：センサーカメラ



若手狩猟者の経験、技術不足を補完。同時に、技術向上にも役立つ。

広島県におけるモデル集落事業等での取り組み

角川 文教

広島県農林水産局農業技術課

要約

集落ぐるみの「環境改善」、「侵入防止」、「捕獲」による総合的な鳥獣被害防止対策を推進するため、平成24年度～26年度にかけてモデル集落設置事業（単県）により、14市18集落にモデル集落を設置し、外部専門家（井上雅央氏）の指導を受けながら、イノシシ、シカ、サル等の野生鳥獣による被害の原因や集落内の点検、守れる田畑に変える対策の実証を行った。

こうした取組の中で、これまで効果のある対策を打てず、半ば「あきらめムード」が漂う状況にあった集落住民の意識に変化が見られ、自ら対策に乗り出すところも出てきた。

加えて、集落の牽引役としてのリーダーや市町、農協、共済組合等の職員を対象とした指導者の育成を行いながら、モデル集落周辺の集落へも取組が波及することを目指した。

平成27年度からは、鳥獣による農作物被害の多い市町又は増加傾向にある市町等を中心に重点市町として位置づけ、2年間の集中的な支援を行いながら、取組の更なる波及を目指している。

キーワード：正しい知識の習得，鳥獣から守れるほ場（成功体験）の蓄積，他集落等への波及



集落住民みんなで勉強



集落内の点検



守れる畑づくり

島根県における鳥獣専門指導員の配置による効果

澤田誠吾

島根県中山間地域研究センター

要約

島根県では、ツキノワグマの保護管理等を推進するために、2004～2013年に出没が多い県西部の地域事務所から順次、鳥獣の保護管理や被害対策に専門性のある5人の鳥獣専門指導員を配置してきた。

鳥獣専門指導員は、クマの対応だけでなく、各地域で被害が問題となっているイノシシ、サル、シカ、アライグマ、ヌートリアなどの対策や集落ぐるみでの取り組みへの指導や支援を行っており、欠かせない存在になってきた。とくに、錯誤捕獲されたクマの放獣率が増加したが、これは鳥獣専門指導員の配置による麻酔・放獣作業が可能になったことが大きく影響しており、捕殺数の減少による個体群の保全は着実に進んだと評価できる。また、アライグマの捕獲数の増加や地域ぐるみの被害対策を実施した集落数の増加などにも大きく貢献してきた。このように、鳥獣の保護管理や被害対策に現地で対応できる人材の配置は、その推進にきわめて有効であるといえる。

キーワード：鳥獣専門指導員、被害対策、地域密着



住民への被害対策の研修会



ワイヤーメッシュ柵の設置指導



被害状況の聞き取り調査



集落点検マップの作成

「獣がい」対策で地域を元気にする「ささやまモデル」を目指して

鈴木克哉

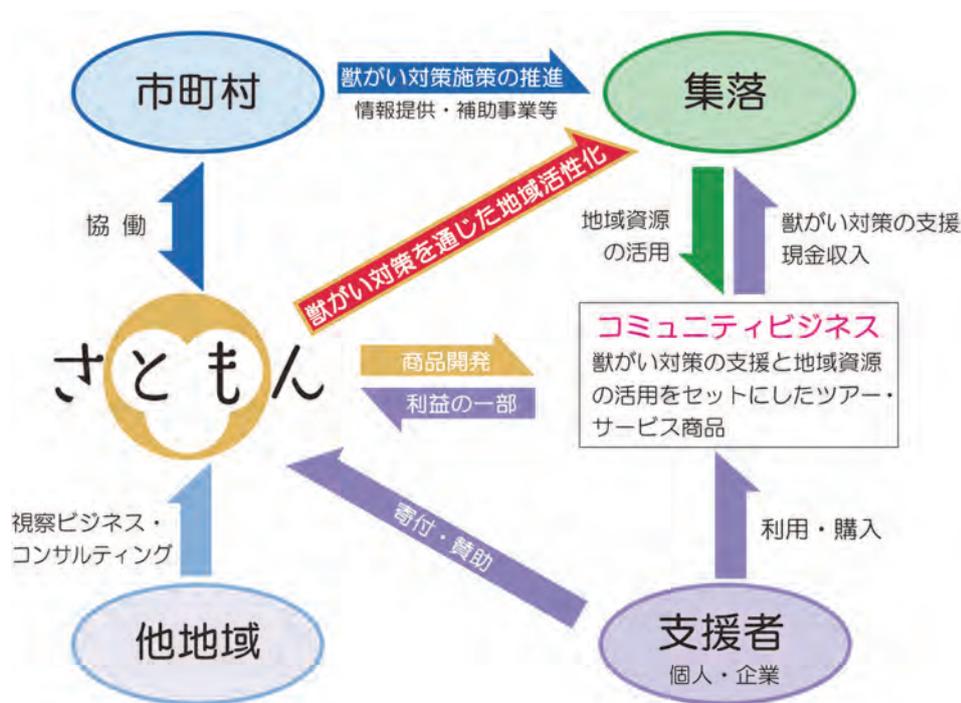
特定非営利活動法人 里地里山問題研究所 代表理事

HP: <http://satomon.jp/> Mail: info@satomon.jp

今、獣害を効果的に防ぐ方法がありますが、農村では人口の減少、高齢化により獣害対策を行うための意欲や労力が減退している状態です。そこで、私たちは篠山市で行政や関係団体と連携して、地域の獣害対策の支援活動を行うだけでなく、獣害対策をきっかけにして野生動物から守り継承したい魅力的な地域資源を発掘し、都会のニーズと結びつけることで、交流人口の増加やコミュニティビジネスの促進など地域を活性化する活動を行っています。

私たちが目指すのは、確実な手法で「害」を軽減するだけでなく、獣の存在はそのままに、「獣がい」そのものを資源にして、地域を元気にすることです。NPO さともんは、篠山市を拠点に、「獣がい」対策と地域再生を中間的に支援するソーシャル・ビジネスのモデル（「ささやまモデル」）を確立し、同様の課題を抱える多くの地域にも広げていくことで、獣害の前向きな解決を図っていきたいと考えています。

キーワード：獣害対策、地域再生、コミュニティビジネス、中間支援、ソーシャルビジネス



さともんのメルマガ会員（無料）募集中

※獣害対策に取り組む地域向けに獣害対策お役立ち情報の発信を始めます。
さともん HP から登録または info@satomon.jp までご連絡ください。

動物の生態を理解し、獣害対策に役立てる

細井栄嗣

山口大学大学院創成科学研究科（農学）

要約

山口県も野生動物による農林業被害は深刻である。動物の生態はもちろん種ごとに異なるが、同じ種であっても地域性がある。よく知られたところでは、ニホンジカはイネ科草本を好んで食べると理解されてきたが、西日本においては広葉草本や広葉樹の葉が主食となっていることが多い。イノシシについても同様にメニューには地域性と年次変動がある。これは餌となる植物の分布や豊凶のサイクルが影響していると考えられる。獣害管理においては個体数管理（捕殺）、生息地管理（森林の整備等）、防除（柵の設置等）が三本柱となっているものの、ともすれば捕殺ばかりに目が行きがちである。当研究室においてはさまざまな獣種を対象として生態の研究を進めている。獣種ごとに生態を明らかにすることで、効果的な防除や生息地管理が可能になると考えている。

キーワード：イノシシ、シカ、クマ、生息地管理、被害防除

平成27年度鳥獣被害対策技術指導研修会開催要領

1. 趣旨

集落の活性化や農業所得の向上を図る上で、近年、鳥獣被害対策が必要不可欠な課題となっており、被害を防止するためには、被害実態の正確な把握、鳥獣の生態と行動の解明、集落環境の点検・整備など総合的な対策が必要です。農研機構近畿中国四国農業研究センターでは、農業に係る鳥獣被害を防止する研究に取り組み、多くの研究成果を出しているところです。しかし、それらの成果は特定の現場で活用されている反面、地域への浸透は十分とはいえません。

そこで、近畿中国四国農業研究センターでは、平成23年度より5カ年の予定で近畿中国四国地域における指導的立場を担う者を対象とする鳥獣被害対策技術指導研修会を開催しております。

今年度は、広島県のご協力のもと地域での鳥獣被害解決の糸口としての情報提供を行い、集落の活性化と農業所得の向上につながる対策技術を現場に普及・定着させるため、地域で中心的な役割を担う方を対象とした技術指導研修会を開催いたします。

2. 主催

広島県
農研機構近畿中国四国農業研究センター

3. 後援

農林水産省中国四国農政局

4. 対象者

- 1) 専門技術員・普及機関担当者
- 2) 公立試験研究機関担当者
- 3) 市町村鳥獣害対策担当者
- 4) 農業団体・生産法人
- 5) その他

※但し、広島県内枠にあっては、広島県鳥獣被害対策チーフアドバイザーとして活動する意欲のある、鳥獣被害対策アドバイザー研修修了者を優先する。

5. 参加人数

40名(うち他府県枠 5名)

6. 参加要件

- 1) 全期間受講を基本とする。
- 2) 受講後は、野生鳥獣による農作物被害等に困っている地域からの要請に応じて、積極的に相談に応じる意欲がある方。
- 3) 鳥獣被害防止対策において地域のリーダーとして、自立的に取り組む意欲のある方。

(別紙1) 研修カリキュラム

	日 時	場 所	内 容
第1回 (講義)	5月27日(水) 9:30~15:30	東広島市八本松町 広島県立総合技術研 究所農業技術センタ ー講堂	○開講式ガイダンス (広島県農林水産局) ○鳥獣被害はなぜ起こるのか (近中四農研) ○鳥獣被害対策の内容について (近中四農研) ○鳥獣被害対策の目的と行政や関係機関の役 割 (島根県美郷町産業振興課) ○鳥獣被害対策研究の最新情報 (近中四農研) ○Q&A (近中四農研)
第2回 (講義) (フィールド)	7月7日(火) 10:00~16:00	安芸高田市 ○ 安芸高田市市民文 化センター4階小ホー ル(安芸高田市吉田町 吉田 761) ○ ファーム小山(安芸 高田市吉田町小山)	○野生動物の行動と被害対策 (イノシシ・シカ編) (近中四農研) ○侵入防止柵設置実習 (近中四農研) ○Q&A (近中四農研)
第3回 (講義) (フィールド)	9月9日(水) 10:00~16:00	三次市 ○ 君田温泉 森の泉 なごみ館(ほたるの間) (三次市君田町泉吉田 311-3) ○ 君田町石原地区現 地圃場(三次市君田町 石原)	○野生動物の行動と被害対策 (サル・クマ編) (近中四農研) ○集落点検実習 (近中四農研) ○自動撮影カメラの設置方法 (近中四農研) ○Q&A (近中四農研)
第4回 (講義) (フィールド)	11月10日 (火) 10:00~16:00	呉市 ○ 呉市蒲刈支所 2階 会議室(呉市蒲刈町宮 盛1番地2) ○ 恵みの丘蒲刈内の圃 場(呉市蒲刈町大浦 (県民の浜内))	○鳥類の行動と果樹対策を中心とした被害対策 (中央農研) ○中型動物の見分け方、行動と対策 (近中四農研) ○Q&A (近中四農研)
第5回 (講義) (意見交 換)	1月26日(火) 10:00~16:00	三原市 ○ 三原市ゆめきゅりあ センター 多目的ホー ル(三原市館町2丁目 5-2)	○各地での実践の振り返り ○鳥獣害対策のまとめ ○修了試験 (近中四農研) ○閉講式 (広島県農林水産局)

[ホーム](#) > [研究情報](#) > [研究活動報告](#) > [西日本農業研究センター](#) > [鳥獣被害対策技術指導研修会の開催とイノシシ対策講演会対応について](#)

研究活動報告詳細

鳥獣被害対策技術指導研修会の開催とイノシシ対策講演会対応について

情報公開日:2014年12月12日(金曜日)

開催日時

2014年12月2日(火曜日)、12月4日(木曜日)

開催場所

徳島県JA松茂(研修会)、岡山市建部町文化センター(講演会)

参加者

22名(研修会)、約100名(講演会)

開催概要

農研機構近畿中国四国農業研究センターでは、近畿中国四国地域における各府県のご協力のもと、地域における指導的立場を担う方を対象とした鳥獣被害対策技術指導研修会を、23年度より5カ年の計画で管内の各地で開催しております。平成26年度は、徳島県において5回の研修開催を計画し、地域の指導者として必要とされる広範かつ専門的な知識と技術を習得していただいております。第4回目となる研修会を12月2日に徳島県JA松茂において開催し、当研究センターの畜産草地・鳥獣害研究領域の研究員による講義と、中央農業総合研究センターの山口主任研究員による鳥類の生態と被害対策の講義と、ナシ園におけるカラス対策として「くぐれんテグス君」設置実習を行いました。なお、今年度最終回となる第5回研修会は、鳥獣害対策のまとめとして1月14日の開催を予定しております。

また、12月4日には岡山市がイノシシ被害への有効な対策の一助とするため開催した講演会において、当研究センターの堂山研究員が2時間余りの講演・質疑対応を行いました。農作物被害回避に有効なイノシシの行動特性研究に基づく数々の対策について、参加者からは多くの共感が得られたようです。

これらの取組により、鳥獣被害に関する最新の知見や技術が面的に広がり、農作物被害が減ることで農家の所得向上につながることを期待されます。



J A 松茂における研修会



ナシ園における「くぐれんテグス君」設置実習



岡山市イノシシ対策講演会後の意見交換の様子

[プライバシーポリシー](#) | [著作権・免責事項](#) | [法人文書の開示手続き](#) | [個人情報の開示手続き](#) | [RSSIについて](#) | [関連リンク](#)

 **農研機構**
法人番号 7050005005207

(C) 2001-2016 National Agriculture and Food Research Organization All Rights Reserved.

[ホーム](#) > [研究情報](#) > [研究活動報告](#) > [西日本農業研究センター](#) > 近畿中国四国農業研究センターは島根県美郷町と鳥獣害の協定を結びました

研究活動報告詳細

近畿中国四国農業研究センターは島根県美郷町と鳥獣害の協定を結びました

情報公開日:2013年7月10日(水曜日)

2013年(平成25年)7月8日、島根県美郷町と近畿中国四国農業研究所センターは、獣害問題対策の研究成果を全国に発信するための包括的研究連携協定を締結しました。

1999年から今日まで、当研究センターは、美郷町をフィールドに獣害対策の実証的な研究とその成果の普及実用化を図ってきており、地域の実情にあった対策手法を確立して参りました。また、美郷町は、当研究センターの現場研究の成果を一貫して実践し、被害の軽減に結びつけるとともに、駆除イノシシの地域資源利用を図り、地域振興につなげ、当研究センターの技術的提案を現場で具現化してこられました。

このような当研究センターと美郷町が培ってきた現場重視の学術研究、実証試験を通じた産業・技術・地域社会の振興を促進するとともに、また、獣害対策をきっかけとした地域作りの実証地として、地域住民はもとより大学や研究機関、自治体等のインターンシップや研修を積極的に行い、幅広い人材育成に取り組み、研究成果の実用化を全国に向けて戦略的に情報発信し、普及啓発の一層の促進を図るため、協定を締結したものです。

7月8日の協定締結にあたって、美郷町の「ゴールデンユートピアおおち」において、美郷町からは景山良材(かげやまよしき)町長、当研究センターからは尾関秀樹所長が出席し、調印式が行われました。調印式には、20名余りの美郷町町民の方も出席されるとともに、5社の報道機関も取材に訪れ、大変盛大な調印式となりました。



協定書を手に握手する
景山町長(右)と尾関所長(左)



調印式後、美郷町住民の方々との記念撮影
(前列右から3人目が江口上席研究員、右隣が上田主任研究員)

—— MEMO ——

本資料からの引用・転載にあたっては、必ず発表者の了解を得てください。

発行：農研機構西日本農業研究センター
企画部 産学連携室 TEL. 084-923-5385
<http://www.naro.affrc.go.jp/warc/>

